（別紙様式4）

# 公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
# 物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
# 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 係留施設借上げ（平洋・光洋　令和8年4月～令和9年3月分） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 京葉ユーティリティ株式会社<br>千葉県船橋市高瀬町１１番 | 9040001019259 | 本件は、海洋権益に係る調査等を実施する測量船の係留施設を借上げるものであるが、測量船で使用する調査機器及び整備業者は東京湾に集中しているため、東京湾を定係地とする必要があるが、測量船が係留可能な岸壁を調査したところ請負業者が管理する岸壁のみであったため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 40,880,287 | 40,880,280 | 99.99% | | |
| 2 | 人事情報統合システム（人事情報ポータルサイト）導入支援 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 日鉄ソリューションズ株式会社<br>東京都港区虎ノ門１丁目１７番１号 | 9010001045803 | 本件は、国土交通省で既に導入している第3期国土交通省行政基盤システム(以下「同システム」という。)に新たな機能として、Microsoft Power Platformを開発導入するものであるが、同システムは、日鉄ソリューションズ株式会社が開発し、現在国土交通省と日鉄ソリューションズ株式会社との間で保守業務が契約されており、本調達の統合アカウント管理は、同システムを開発し保守を履行している業者でなければ実施できないことから、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号 | 33,170,000 | 32,819,710 | 98.94% | | |
| 3 | 災害・危機管理対応統合運用システム（D-NET）対応機器借上（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社ウェザーニューズ<br>千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目３番地幕張テクノガーデン | 6010401003504 | 本件は、災害・危機管理対応統合運用システム（D-NET）対応機器を借上げるものである。<br>D-NETは、当庁を含む関係省庁が既に運用しているシステムであり、その借入及び保守業務は特定の事業者により実施されている。<br>本機器は、関係省庁が既に調達・運用しているD-NET対応機器と連接して運用する必要があり、当該事業者から対応機器を借入れなければ、システム間の互換性が確保できず、既存のD-NETシステムとの円滑な連携が損なわれ、災害・危機管理業務に重大な支障を及ぼすこととなるため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号 | 26,136,000 | 26,136,000 | 100.00% | | 単価契約 |
| 4 | 海上保安庁衛星映像伝送システムに係る衛星通信回線利用契約（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | スカパーＪＳＡＴ株式会社<br>東京都港区赤坂１丁目８番１号 | 7010401072259 | 本件は、船テレ衛星回線の利用契約であるが、当庁が要求する条件（通信衛星、電波型式）を満たす履行が可能な業者について、「参加者の有無を確認する公募手続き」により公示を行った結果、応募要件を満たす業者は契約業者のみであったため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 | 176,352,000 | 176,352,000 | 100.00% | | 単価契約 |
| 5 | 携帯電話解析ソフトウェア１式買入 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | クオリティネット株式会社<br>東京都千代田区東神田２丁目４番６号 | 7011101029722 | 本件は、パスワード解析機能を有する携帯電話解析ソフトウェアを買入れるものである。<br>本携帯電話解析ソフトウェアの製造元は製品販売について、販売代理店毎の販売可能なテリトリーを国単位で定めている。<br>日本国内における本ソフトウェアの調達は、同社から販売許可を受けた業者以外から調達することは不可能であることから、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 | 20,190,000 | 20,130,000 | 99.70% | | |
| 6 | 海図（全）2,550枚ほか44点買入（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 一般財団法人日本水路協会<br>東京都品川区北品川4-7-35　御殿山トラストタワー16階 | 7010805001912 | 本件は、当庁が刊行する海図、特殊図、航空図、水路誌及び特殊書誌(以下「海図等」という)の買入であるが、海図等の複製頒布業務は、公募により業者を選定しており、選定された業者からでなければ買入できないため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 6,267,195 | 6,265,717 | 99.97% | | 単価契約 |
| 7 | 通信回線（C-ADESS用）提供業務 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | NTTドコモビジネス株式会社<br>東京都千代田区大手町２丁目３番１号 | 7010001064648 | 本件は、防災気象情報等の相互交換を海上保安庁と気象庁間で行うため、これらに係るデータ交換を行うデジタル通信専用線の接続業務、回線提供及び保守に関する役務業務を行うものである。<br>同システム回線業務の提供を請負業者と契約中であり、引き続き契約すれば設計構築作業が不要となり初期費用を抑える事ができる。そのため他の業者に履行させることは不利であることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 3,326,136 | 3,326,136 | 100.00% | | |
| 8 | 海上保安庁行政情報システム端末賃貸借及び保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | リコージャパン株式会社<br>東京都大田区中馬込１丁目３番６号 | 1010001110829 | 本件の海上保安庁行政情報システムは、海上保安庁における行政事務の遂行を補助することを目的として整備されたシステムであるが、既調達物品等である同システムに連接する物品である同システム端末を賃貸借等するものであり、リース延長した契約のリース再延長を行うものである関連機器の撤去及び新たな機種に対応したシステムの構築に時間を要し、その間システムの利用できなくなり業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ | 33,228,800 | 33,228,800 | 100.00% | | |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 海上保安庁行政情報システムサーバ賃貸借・保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | NTTドコモビジネス株式会社<br>東京都千代田区大手町２丁目３番１号 | 7010001064648 | 本件は、海上保安庁の行政情報システムサーバーの賃貸借及び保守に関する調達であるが、同システムの資機材の借入及び保守業務については、現在、特定の請負業者が履行中である。<br>本システムサーバーは、既に調達済みのシステムと連接して運用する必要があるため、一貫した保守・運用体制の確保が求められる。そのため、当該業務を別の事業者に履行させた場合、既存システムとの連携に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号 | 53,328,000 | 53,328,000 | 100.00% | | |
| 10 | 電子海図システム借入保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社ＮＴＴデータ<br>東京都江東区豊洲３丁目３番３号 | 6010601062093 | 本件は、電子海図システムの借入保守に関する調達であるが、の資機材の借入及び保守業務については、現在、特定の請負業者が履行中である。<br>本システムを海洋情報部電算システムに連接するにあたっては、ネットワーク環境設定、システムの再構築に相当な時間やコストが発生し、この間電子海図等の作成ができなくなり業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号 | 20,328,000 | 20,328,000 | 100.00% | | |
| 11 | 巡視船衛星高速データ伝送装置用衛星通信回線接続業務(4回線) | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | スカパーＪＳＡＴ株式会社<br>東京都港区赤坂１丁目８番１号 | 7010401072259 | 本件は、巡視船に搭載された既設の高速大容量衛星通信回線について、令和8年度分の回線接続業務を継続調達するものである。<br>本調達を他社が実施するとした場合、新たに回線構成の変更等が必要となり、一定期間、通信の停止が生じ、海上保安業務及び行政事務の遂行に重大な支障を来すことから、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 146,818,100 | 146,818,100 | 100.00% | | |
| 12 | 広域対応型衛星通信回線利用等契約（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社日本デジコム<br>東京都中央区日本橋茅場町２丁目１－１ | 7010001063732 | 本件は、船艇で利用している広域対応型衛星通信回線の継続利用を行うものであるが、同回線は平成23年に請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ | 68,757,803 | 68,757,803 | 100.00% | | 単価契約 |
| 13 | 標準型衛星通信回線利用等契約（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | ＫＤＤＩ株式会社<br>東京都新宿区西新宿２丁目３番２号 | 9011101031552 | 本件は、船艇で利用している標準型衛星通信回線の継続利用を行うものであるが、同回線は平成23年に請負業者により設計構築されたものである。同回線接続業務の提供を請負業者が契約中であり、他社が新たに設計構築を行うよりも著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 ロ | 68,757,803 | 68,757,803 | 100.00% | | 単価契約 |
| 14 | 巡視船衛星高速データ伝送装置用衛星通信回線接続業務(19回線) | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社日本デジコム<br>東京都中央区日本橋茅場町２丁目１－１ | 7010001063732 | 本件は、巡視船に搭載された既設の高速大容量衛星通信回線について、令和8年度分の回線接続業務を継続調達するものである。<br>本調達を他社が実施するとした場合、新たに回線構成の変更等が必要となり、一定期間、通信の停止が生じ、海上保安業務及び行政事務の遂行に重大な支障を来すことから、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 63,794,400 | 63,794,400 | 100.00% | | |
| 15 | SIPサーバ等の賃貸借・保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 沖電気工業株式会社<br>東京都港区虎ノ門１丁目７番１２号<br>株式会社ＪＥＣＣ<br>東京都千代田区丸の内３丁目４番１号 | 7010401006126<br><br><br><br>2010001033475 | 本件は、当庁で使用しているSIPサーバ等の賃貸借・保守であるが、他の業者が請け負った場合、システムの再構築や設備の再配布に相当な時間やコストが発生し、この間の業務継続に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 8,786,000 | 8,768,760 | 99.80% | | |
| 16 | 小型電子計算機24式ほか4点借入保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社<br>東京都港区芝３丁目２３番１号 | 7010401022924 | 本件は、当庁で使用している小型電子計算機24式ほか4点の借入保守であるが、現請負業者と契約し、現存機器を継続して利用することにより、機器の入替えや端末再調整の業務負担が生じない他、納入に係る諸費用を抑える事ができる。そのため他の業者に履行させることは不利であることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 2,130,000 | 2,128,974 | 99.95% | | |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | デジタル原版管理・試刷装置借入保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社<br>東京都港区芝３丁目２３番１号 | 7010401022924 | 本件は、当庁で使用しているデジタル原版管理・試刷装置の借入保守であるが、他の業者が請け負った場合、機器の入替えや据付調整等に相当な時間と費用が発生し、この間海図等の作成ができなくなり業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 10,021,462 | 10,021,462 | 100.00% | | |
| 18 | 進学情報サイトへの学校情報掲載業務 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社マイナビ<br>東京都千代田区一ツ橋１丁目１番１号 | 3010001029968 | 本件は職員募集活動の一環として進学情報サイトに採用情報を掲載するものであるが、マーケットシェアに大きな差があり、競争した場合、掲載業者の偏り等により目的とした宣伝効果が得られない。当庁教育機関への進学を希望する者への効果的な宣伝効果が得られ、行政目的を達成することができるのは請負業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 4,180,000 | 4,180,000 | 100.00% | | |
| 19 | 海上保安レポート2026 3,500部ほか1点買入 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 日経印刷株式会社<br>東京都千代田区飯田橋２丁目１６番２号 | 7010001025732 | 本件は海上保安レポートの調達を行うものであるが、海上保安レポートの作成は作業の特殊性から出版業者を公募により選定している。選定の結果、出版社は請負業者に決定していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 4,607,000 | 4,273,500 | 92.76% | | |
| 20 | 船艇用工事材料品保管（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 三菱倉庫株式会社<br>東京都中央区日本橋１丁目１９番１号 | 8010001034947 | 本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、請負業者以外と契約した場合、新たな保管場所に保管品を移送する必要があり、他の業者に履行させることは不利であることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 2,541,000 | 2,541,000 | 100.00% | | 単価契約 |
| 21 | 搭載艇用揚卸装置部品一式保管（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社関ケ原製作所<br>岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原字大場２０６７番地 | 4200001014710 | 本件は、巡視船艇及び測量船用の工事材料品を保管するものであるが、前年度の保管契約期間満了にあたり修理で使用する工事材料品の継続保管について、請負業者以外と契約した場合、新たな保管場所に保管品を移送する必要があり、他の業者に履行させることは不利であることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 5,420,000 | 5,239,575 | 96.67% | | 単価契約 |
| 22 | 令和8年度会計管理システム等データベース保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社ＴＳＳソフトウェア<br>広島県広島市南区出汐２丁目３番１８号 | 9240001007111 | 本件は、海上保安庁で運用している会計管理システムに関するデータベースの保守等を行うものであるが、同システムの著作権を請負業者が保有しており、他者による保守が不可能であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 7,329,000 | 7,326,000 | 99.95% | | |
| 23 | 警備救難業務補助装置開発等作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社ＩＨＩジェットサービス<br>東京都昭島市拝島町３９７５番地１８ | 5012801007003 | 本件は、警備救難業務補助装置の開発等作業を行うものであるが、同装置は海上保安庁と請負業者との間で開発され、相互成果物として共同著作物となっている。また、当該システムのアプリケーションは著作権で保護されていることから、他者による契約が不可能であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 17,817,000 | 17,741,090 | 99.57% | | |
| 24 | インマルサットEGC管制装置借入保守及び撤去作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 日本エヌ・ユー・エス株式会社<br>東京都新宿区西新宿七丁目５番２５号 | 8011101057185 | 本件は、当庁で使用しているインマルサットEGC管制装置の借入保守及び撤去作業であるが、他の業者が請け負った場合、機器の入替えや据付調整等に相当な時間と費用が発生し、この間航行警報の発出等ができなくなり業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 2,539,000 | 2,209,790 | 87.03% | | |
| 25 | 移動体端末用通信回線接続業務(単価契約) | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | NTTドコモビジネス株式会社<br>東京都千代田区大手町２丁目３番１号 | 7010001064648 | 本件は、在宅勤務時における通信回線の回線接続業務であるが、端末に組み込んで使用する回線接続用カード1448枚が既に全管区に配布されており、他の業者が請け負った場合、既存のネットワーク構成調査や新たな回線接続用カードの配布等に相当な時間と費用が発生し、長期間の通信断が発生することとなり、業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 10,095,096 | 10,095,096 | 100.00% | | 単価契約 |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 電子情報解析装置４式借入保守 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | リコージャパン株式会社<br>東京都大田区中馬込１丁目３番６号 | 1010001110829 | 本件は、当庁で使用している電子情報解析装置の借入・保守であるが、他の業者が請け負った場合、据付調整や機器の準備等が必要となり、この間電子情報解析装置が利用できなくなり業務に多大な支障を及ぼすため、随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 5,189,580 | 5,189,580 | 100.00% | | |
| 27 | 令和８年度～令和１２年度　北九州空港格納庫賃貸借 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 空港施設株式会社<br>東京都大田区羽田空港１丁目６番５号 | 8010801003218 | 本件は、海上保安庁の航空機の運用に必要な施設を借り上げるものであるが、機体及び地上施設設置のためのスペースを確保でき、同航空機を運用可能な空港は北九州空港のみであり、本賃貸借に対応できるのは、空港施設株式会社１者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 2,099,265,564 | 2,099,265,564 | 100.00% | | |
| 28 | 令和８年度　北九州空港エプロン及び誘導路賃貸借 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 空港施設株式会社<br>東京都大田区羽田空港１丁目６番５号 | 8010801003218 | 本件は、海上保安庁の航空機の運用に必要な施設を借り上げるものであるが、機体及び地上施設設置のためのスペースを確保でき、同航空機を運用可能な空港は北九州空港のみであり、本賃貸借に対応できるのは、空港施設株式会社１者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 52,601,795 | 52,601,795 | 100.00% | | |
| 29 | 海洋情報部電子計算機システム仮想ネットワーク追加設定作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 日本電気株式会社<br>東京都港区芝５丁目７番１号 | 7010401022916 | 本件は海洋情報部電子計算機システムのサブシステムである電子海図システムの契約終了に伴い、ガバメントクラウド内に移行する次期電子海図システムの設計、設定及び設定支援を行うものであるが、電子計算機システムの保守業者である契約業者以外と契約した場合、セキュリティインシデントのリスクが高く、システムが停止した場合電子海図等が作製できなくなり船舶の安全運航等のほか、業務に多大な支障を及ぼすため随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 4,620,000 | 4,620,000 | 100.00% | | |
| 30 | SEARCH RADAR ANT DRIVE3個整備 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.1 | 株式会社ティー・エム・シー・インターナショナル<br>東京都渋谷区広尾二丁目1番15号 | 1011001032443 | 本件は、航空機用部品の分解検査をしていたところ不具合箇所が発見されたため、追加修理を行うものであるが、追加修理に必要な部品の調達に長期間を有することが判明し、保管されていることから、引き続き、追加作業を行う方が他社に比べ著しく有利な価格及び期間をもって契約できることから随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 12,929,999 | 12,903,000 | 99.79% | | |
| 31 | 不具合調査・修繕（単価契約）【スーパーピューマ】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R7.4.15 | エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社<br>東京都港区六本木６丁目１０番１号 | 6010401055438 | 本件は、請負業者工場及び航空基地にて機体の部品取外等作業を行うものである。公募の結果、当該業務について条件を満たし合格となった業者が1者のみであることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 10,219,999 | 10,002,387 | 97.87% | | 単価契約 |
| 32 | 航空機用部品取外等作業（単価契約）【ボンバル300】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.14 | 日本トランスオーシャン航空株式会社<br>沖縄県那覇市泉崎１丁目２０番１号カフーナ旭橋Ａ街区３階 | 3360001001727 | 本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 3,963,960 | 3,941,800 | 99.44% | | 単価契約 |
| 33 | 航空機用部品取外等作業（単価契約）【AW、B4】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.14 | 株式会社ＳＵＢＡＲＵ<br>東京都渋谷区恵比寿１丁目２０番８号 | 5011101019196 | 本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 3,622,212 | 3,595,680 | 99.26% | | 単価契約 |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 航空機用部品取外等作業（単価契約）【GV、F2】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.16 | 日本飛行機株式会社<br>神奈川県横浜市金沢区昭和町３１７５番地 | 1020001006613 | 本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 3,486,582 | 3,483,180 | 99.90% | | 単価契約 |
| 35 | 浮流油防除作業(単価契約) | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.8 | 一般財団法人海上災害防止センター<br>神奈川県横浜市中区太田町２丁目２３番地 | 9020005011172 | 本件は浮流油防除作業を行うものであるが、浮流油防除作業は専門知識及び技術が必要であり、これを有する業者は「海洋汚染等及び海上災害防止に関する法律」で「指定海上防災機関」に指定されている請負業者のみであり、契約の性質・目的が競争を許さないため、随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 4,119,309 | 4,119,309 | 100.00% | | 単価契約 |
| 36 | 航空機用部品取外等作業（単価契約）【K3、S7】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.16 | 株式会社ジャムコ<br>東京都三鷹市大沢６丁目１１番２５号 | 6012401012609 | 本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 7,430,000 | 7,427,200 | 99.96% | | 単価契約 |
| 37 | 護衛艦衛星携帯電話専用外部アンテナ等整備 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.4.23 | ジャパンマリンユナイテッド株式会社<br>神奈川県横浜市西区みなとみらい４丁目４番２号 | 8020001076641 | 本件は、防衛省所属護衛艦に当庁の衛星携帯電話専用外部アンテナ等を整備するものであるが、同護衛艦の整備を行う業者は防衛省において決められているため、契約の性質若しくは目的が競争を許さないことから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 2,719,000 | 2,695,000 | 99.11% | | |
| 38 | ENGINE（PT6C-67C型）2台整備（組立の部） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.5.22 | ＭＨＩエアロエンジンサービス株式会社<br>愛知県小牧市大字東田中１２００番地 | 4180001075607 | 本件は、オーバーホールを実施し分解止めとなっていたエンジンに、仕様外の部品交換が必要となったことから追加修理を行うものであるが、航空法令により、分解から組立までの一連の工程を同じ事業所で行わなければならないことから、契約の性質または目的が競争を許さないものとして随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 349,800,000 | 343,717,000 | 98.26% | | |
| 39 | 映像処理システム４９式サーバ登録作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.6.12 | 株式会社ジョーエイ<br>東京都渋谷区富ヶ谷２丁目２０番１６号 | 5011001003003 | 本件は、サーバの保守契約業者ではない第三者が請け負った場合、保守業務の適切な履行が確保できず、当該保守業務の継続が困難となることから、同一業者と随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 2,964,000 | 2,910,600 | 98.19% | | |
| 40 | 生成AI導入にかかる実証業務 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.7.22 | 株式会社SHIFT<br>東京都港区麻布台１丁目３番地１号 | 8010401073462 | 本件は、企画競争によるものであり、業者ヒアリングの結果、同社の提案する企画が最も当庁の求めている要件・機能を有していると判断したことから、事業者の特定に至ったものであり特定役務の相手方が特定されているときに該当することから随意契約したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 | 34,650,000 | 34,650,000 | 100.00% | | |
| 41 | 個人番号カード用マスキングカード5,500枚他2点製造買入 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.7.28 | 富士フイルムイメージングシステムズ株式会社<br>東京都品川区西五反田３丁目６番３０号 | 3010701015680 | 本件は海上保安庁の身分証を現在のIDカードから個人番号カードへ変更することとなったことから、個人情報を保護するためマスキングカードの製造が必要となったもの。この仕様を満たす業者は特許権に基づく独占的実施権を有している当該業者のみであるため契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項 | 6,633,000 | 6,633,000 | 100.00% | | |
| 42 | ウォーターセーフティガイドHTMLコンテンツCMS化業務 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.7.28 | ＪＩＰテクノサイエンス株式会社<br>東京都千代田区九段南１丁目３番１号 | 6010001100734 | 本件は、他契約で契約済みのサーバ保守契約業者ではない第三者が請け負った場合、仕様の適切な履行が確保できず、当該保守業務の継続が困難となることから、同一業者と随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項 | 5,142,000 | 5,060,000 | 98.40% | | |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 航空機用部品取外等作業（単価契約）【F2】 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.7.28 | フジビジネスジェット株式会社<br>静岡県牧之原市坂口３５２０番地の１１ | 1080001023099 | 本件は、航空機特別整備中における部品の取外等業務であるが、航空法等の規定により、航空機特別整備と併せて一連の作業として行う必要があることから、契約の性質・目的が競争を許さないため、特別整備を実施中の業者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 2,869,020 | 2,869,020 | 100.00% | | 単価契約 |
| 44 | 仙台MA871特別整備（出張非破壊検査） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　澤井　俊<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.3 | 株式会社ジャムコ<br>東京都三鷹市大沢６丁目１１番２５号 | 6012401012609 | 本件は、昨年度に同者との出張検査修理契約において履行された調査結果を受け、製造者からの回答を得たため追加修理を行うものである。本修理を他者と契約する場合、調査からやり直す必要が生じるため、同者は他者に比べ著しく有利な価格及び期間をもって契約できることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 1,058,701 | 1,047,200 | 98.91% | | |
| 45 | 衛星情報統合交換装置等撤去・移設及び据付調整作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.17 | 株式会社海外物産<br>東京都江東区新木場４丁目７番４５号 | 3010601032941 | 本件は、現時点において日本国内唯一の当該機器代理店であり、本業務を確実に履行できる者は当該事業者に限られ、競争に伏すことが適当ではないことから随意契約を締結したものである。 | 12,720,000 | 9,702,000 | 76.27% | | |
| 46 | ナブテックス制御ソフトウェア１式ほか６点買入及び検証作業等 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.28 | 日本無線株式会社<br>東京都三鷹市牟礼６丁目21番11号 | 3012401012867 | 本件は、開発を請け負った契約業者以外から調達した場合、既存の機器との互換性が保証されず当該業務の継続が困難となることから、同一業者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 | 46,110,000 | 45,980,000 | 99.71% | | |
| 47 | 品質管理用ビーコン１式ほか２点買入及び設置等作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.28 | 株式会社海外物産<br>東京都江東区新木場４丁目７番４５号 | 3010601032941 | 本件は、本業務における設定変更には高度な専門性とメーカー固有技術へのアクセスが不可欠であり、必要な技術的能力及び実施条件を満たす事業者かつ国内唯一の正規代理店である同者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第2号 | 56,590,000 | 54,000,000 | 95.42% | | |
| 48 | 外線用IPLTU買入・設定作業 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.26 | 株式会社沖電気<br>東京都港区虎ノ門1丁目7番12号 | 7010401006126 | 本件は、他契約で契約済みのサーバ保守契約業者ではない第三者が請け負った場合、仕様の適切な履行が確保できず、当該保守業務の継続が困難となることから、同一業者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第3号 | 4,766,000 | 4,763,000 | 99.93% | | |
| 49 | 実用機移行研修（飛行機・計器飛行証明） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.8.31 | 株式会社アルファーアビエィション<br>東京都港区三田三丁目１番４号 | 1010401073790 | 本件は、海上保安庁職員の資格取得のために実施する研修であるが、本研修は昨年度からの継続であり、他者と契約になった場合、研修に使用する機体や空域が異なることから、訓練機体及び空域の変更に対する慣熟訓練が必要となり、期間及び費用が増加するため、他者に比べ著しく有利な価格をもって契約できる同者と随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 7,016,000 | 6,930,000 | 98.77% | | |
| 50 | 北九州MH966特別整備（TB出張修理） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.9.4 | 株式会社ＳＵＢＡＲＵ<br>東京都渋谷区恵比寿１丁目２０番８号 | 5011101019196 | 本件は、今年度同者との出張修理調査契約において履行された調査結果を受け、追加修理を行うものである。本修理を他者と契約する場合、調査からやり直す必要が生じるため、同者は他者に比べ著しく有利な価格をもって契約できることから随意契約を締結したものである。<br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 2,591,201 | 2,585,000 | 99.76% | | |
| 51 | 閉域携帯回線提供業務（単価契約） | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.10.6 | NTTドコモビジネス株式会社<br>東京都千代田区大手町２丁目３番１号 | 7010001064648 | 本件は、企画競争によるものであり、業者ヒアリングの結果、同社の提案する企画が最も当庁の求めている要件・機能を有していると判断したことから、事業者の特定に至ったものであり特定役務の相手方が特定されているときに該当することから随意契約したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号 | 22,319,999 | 21,754,282 | 97.46% | | |

（別紙様式4）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
物品等の調達に係る入札結果等の公表について（平成１７年3月３１日 国官会第2033号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成２４年６月１日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| | 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び所在地 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 52 | 緊急情報配信システム改修等業務 | 支出負担行為担当官<br>海上保安庁総務部長　鍬本　浩司<br>海上保安庁<br>東京都千代田区霞が関２－１－３ | R8.10.20 | ＪＩＰテクノサイエンス株式会社<br>東京都千代田区九段南１丁目３番１号 | 6010001100734 | 本件は、緊急情報配信システムのネットワーク接続に関するシステム改修を行うものである。<br>同システムは当庁と当該事業者間で保守契約を結んでいるものであり、第三者がこれらの機器への接続・改修作業を行うことは技術上できないため、随意契約を締結したものである。<br><br>会計法第29条の3第4項<br>予算決算及び会計令第102条の4第1項第4号 イ | 4,389,000 | 4,290,000 | 97.74% | | |